

## 夢を現実に！創業を応援します！

これから市内で創業を目指す方を対象に、創業塾を開催します。

創業塾では、事業を開始するための心構えや経営・マーケティングの基礎、財務・労務管理、資金調達などの創業に関する総合的な基礎知識を学ぶことができます。

同じ目的を持つ仲間と一緒に楽しみながら学び、創業のための実践力を身につけませんか。

創業後のフォローアップも充実していますので、お気軽にご参加ください。

### 受講対象者

市内で次のいずれかに該当する方

- ・新規創業を検討中の方
- ・創業後5年以内の方
- ・後継者の方
- ・新分野進出を検討中の方

### 受講料

2,000円(10月12日(木)に徴収)

### 申込方法・定員など

- 申込期限 9月29日(金)まで
- 定員 先着12名
- 申込方法 申込書に必要事項を記入し、商工会に提出
- ※申込書は商工会窓口またはホームページで取得可。
- ※令和3年度以降に受講された方のお申し込みはご遠慮ください。

#### ■申し込み・問い合わせ先

石橋商工会 ☎(53)0463  
下野市商工会本所 ☎(44)0202  
南河内支所 ☎(48)0059

### 講師

(中小企業診断士・税理士)

- ・て印<sup>ビシ</sup>ビジネス・ラボ  
代表 杉本佳寿子氏
- ・鈴木税務会計事務所  
副所長 鈴木龍京氏
- ・(株)プラネット・ビジネス・サポート  
代表取締役 青木季博氏

#### ■時間

午後6時30分～9時30分

- 場所 石橋商工会アイリスホール  
(石橋790-17)



### 「しもつけ創業塾」カリキュラム

	開催日	テーマ
1	10月12日(木)	創業への心構えとイメージをつかもう
2	10月19日(木)	ビジネスモデルを練り固めよう
3	10月26日(木)	マーケティングを学ぼう
4	11月2日(木)	売上・利益計画を作成しよう
5	11月9日(木)	資金繰り計画を作成しよう
6	11月16日(木)	ビジネスプランをまとめよう
7	11月30日(木)	ビジネスプランの発表

### 支援措置

創業塾を修了した方は、創業に関する支援措置(登録免許税の減免、市創業資金等の優遇など)を受けることができます。  
※支援措置には各種条件や審査があります。



このほか、市では創業される方に次のような支援を行っています。

#### ■下野市制度融資 創業資金・女性起業家創業資金

新たに事業を始める方、事業を始めて1年未満の方を対象に、有利な条件で融資を行います。

#### ■まちなか商店リフォーム補助金

市内3駅から概ね1.5km以内の店舗を対象に、リフォームにかかる費用の2分の1もしくは3分の1、最大で100万円の補助金を交付します。

#### ■空き店舗活用事業奨励金

空き店舗を借りて事業を開始する方を対象に、賃料の2分の1、60万円を上限に1年間奨励金を交付します。